

# 学校保健

平成18年11月

No. 264

(財)日本学校保健会ホームページアドレス  
<http://www.hokenkai.or.jp/>JAPANESE SOCIETY  
OF  
SCHOOL HEALTH

(財)日本学校保健会

## 健康な歯・口の機能を育む

昭和大学歯学部口腔衛生学教室 教授 向井 美恵

食べる・話すなどの機能の場である歯・口の健康は、生涯を通じて日常生活を健康に過ごす上で、生活の基盤となる機能であるため、極めて大切です。特に歯・口の成長が著しい幼児・児童・生徒の時期に、個々の生活の中で健全な歯・口の機能の健康な営みを学ぶことは、生涯にわたる健康つくりを実践していくために不可欠といえます。



向井 美恵氏

予防などの器質面の健康の現状を踏まえつつ、食べる、話すなどの生活機能の中心である歯・口の機能面の健康への対応の重要性が提示されたものとも理解でき、今後の学校の保健教育と健康管理の方向性を示していると思われる。

### 健康の大切さを学ぶ機会として

幼稚園から小学生の時期には、歯・口の機能的な視点からみると、歯の生え変わりや噛み合わせの変化と、食べ方、噛み方、発音の変化を同時に生活の中で経験できる。

この時期をうまく捉えると、児童・生徒は、実際に目に見えるかたちで、それぞれの歯・口の形にあった機能の営み方を考え、健康な生活機能のより良い発達を目指した生活習慣の実践や、自らの健康を維持・増進しようとする気持ちを持つことができる。

これまで、むし歯などの病気に対する予防によって得られた健康な歯や歯並びが、食べたり、話したりする機能にどのように結びついているのか、美味しさや味わいはどのような食べ方で得られるのか、日常生活の中でどんなことに注意して機能を育んだらよいのかなどを考える機会が与えられ、「食」や「発音」に対する興味や、機能の多様性と機能的な健康の大切さについて学ぶことができよう。

歯・口の形態成長と機能発達期にある児童・生徒に、生涯にわたって健康な生活機能を営むために必要な歯・口の役割に気づかせ、そして自らそれらの機能の健康づくりができるように支援するとは、「健全な食生活を実践することができる人間を育てる」食育の目的にも合致しており、今後の学校保健の現場では是非必要と思われる。

### より生活に関連した方向へ

歯・口の健康状態の指標であるう蝕の被患状況については、近年、被患者率が減少し、この傾向は今後も続くと推測されている。一方、機能的な健康障害については、21世紀初頭(2001年5月)にWHO総会で、新たな生活機能、障害、健康の国際分類(ICF)が提示された。生活機能を重視した今回の考え方は、学校歯科保健の場にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。う蝕や歯周疾患の予防などの器質面の健康の現状を踏まえつつ、食べる、話すなどの生活機能の中心である歯・口の機能面の健康への対応の重要性が提示されたものとも理解でき、今後の学校の保健教育と健康管理の方向性を示していると思われる。

### 目 次

健康な歯・口の機能を育む	1
シリーズ7 「健康教育をささえる」	
「食」の現場から	2-3
食育インタビュー	
服部幸應校長	4-6
食育実践事例	7-8
海外ニュース	9
学校保健委員会 実践事例	10-11
平成17年度	
学校保健委員会の設置状況	12
東京都における学校保健委員会	
設置促進に向けた取組	13
読者ページ・がくほ俱楽部	14
虎ノ門・事務局便り	15

### 乞御回覧

校長	教頭	保健主事	養護教諭	学校栄養職員	PTA	会長	副会長	

今号には家庭・地域との連携企画、別刷「未来への架け橋」を差し込んでいます。健康教育の推進に広くPTA(保護者会)役員他、保護者や地域の方々までご覧いただけるようご配慮ください。

## シリーズ⑦

**「健康教育をささえる」～「食」の現場から～**

全国学校栄養士協議会理事 松本ふさ江

## 1. はじめに

愛媛県松山市立余土小学校は、市の南西部に位置し、校区は、北は伊予鉄道郡中線、南は重信川に挟まれ、その間を国道56号線が走っている。次第に都市化の傾向にあり、住宅が増え自然とのふれあいの場が年々減少している。近年、松山中央公園ができ坊ちゃんスタジアムや県武道館、アクアパレットを始めとする体育施設が建設され地域も様変わりしてきた。その中にあって、重信川は貴重な自然学習の場となっている。また、伊予鉄道余戸駅が学校の至近距離にあり、市内の公共施設や名所旧跡への校外学習が容易に行えるとい

う利点を持っている。このような環境の中で、子どもたちはのびのびと育っており、子どもらしい明るさを持っている。

しかし、急激な社会環境や食習慣の変化により、本校でも小児生活習慣病が増えてきている。嗜好に偏った食生活を送ったり、戸外での遊びが減ったり、睡眠時間が減ってきたりするなど、低年齢から好ましくない生活習慣を積み重ねてきたことが大きな要因と思われる。

そこで、小学校第4学年体育科(保健)単元名「育ちゆく体とわたし」で授業実践をした。

## 2. 学級の実態

本学級の子どもたちは、明るく活発な子どもが多く、給食の時間を楽しみにしている。これまで総合的な学習の時間や学級活動を通して、食事が健康な体づくりに大切であるということには気づいている。また、栄養黒板を用いて給食の献立を赤・黄・緑のグループに分類することで、食品は三つのグループに分類でき、好き嫌いなく食べることの大切さも知っている。しか

し、給食の様子を見ると、全体としてはよく食べ残食も少ないが、個に目を移すと好きなメニューはおかわりをするが、野菜のメニューになると、一口食べるのが精一杯という子どももいる。家庭でも時間がないために朝食をとらずに登校したり、食べてはいるものの中身は菓子パン一個であったりするなど問題があり、知識と実生活が結びついていないのが現状である。

## 食生活アンケート結果

	6月15日調査 30人		
	はい	いいえ	わからない
1 好ききらいなく何でも食べますか。	10	17	3
2 きょう、朝ご飯を食べましたか。	25	4	1
5 野菜をたくさん食べるようになっていますか。	25	3	2
8 給食の時間は、楽しいですか。	27	1	2
9 食事の後、少しの時間静かに休んでいますか。	20	7	3
10 毎日、何か運動をしていますか。	15	7	8
11 夜、何時までに寝ますか。	8時まで 1人	9時まで 10人	10時まで 8人
	11時まで 7人		

## 3. 単元目標

本単元では、特に体の発育・発達と食事とのかかわりに重点を絞ることにした。それは生活の中で子どもが毎日食べている食事は身近でより実感しやすくかつ課題もとらえやすく、自分のよりよい食行動の在り方を考えながら発育・発達への理解を深めることができると考えたからである。また、食事を扱うにあたっての中心教材を「給食」とした。その理由は次の通りである。

- ◇給食は全員が毎日食べている食事であり、身近で共通の視点を持つことができる教材である。
- ◇給食は子どもの発育・発達を考えたエネルギー摂

取量、栄養バランスのよい理想的な食事である。

このような給食を基に、成長期に必要な栄養素や栄養バランスの意味を理解し、自分の実際の食べ方を振り返ることで、自分の課題を実感し、よりよい食行動の在り方を考えるきっかけにしていきたい。また、小児生活習慣病予防健診の実施の前に自分の生活を見直すことで、健康を保持増進するためには、食事、運動、休養・睡眠の調和のとれた規則正しい生活が大切であるということを理解させ、バランスのよい食生活が特に重要であることに気づかせたい。将来にわたる健康

な体を作るために自らの食生活の問題点を見つけ、課題意識をしっかりと持ち、積極的に解決できるように意

欲を高め実践していくことが重要である。また、家庭で話し合う機会を作る上でも効果的であると考える。

#### 4. 本時の目標

本時は、体をよりよく発育・発達させるためには、多様な食品がとれる調和のとれた食事の必要性を理解させることをねらいとしている。特に成長期である4年生に必要な体を作る基になるたんぱく質、不足しがちなカルシウム、不可欠なビタミンなどを進んで摂取

する必要があることを理解し、1日に必要な量を実物を使って見せて実感し、実践させたい。そして、自分の食生活を振り返り毎日の食事に生かすことができるようさせたい。

#### 5. 本時の活動

##### (1) 目標

- 体をよりよく発育・発達させるためには、バランスのとれた食事が大切であることがわかり、特に成長期に必要な栄養素を進んでとろうとする態度を育てる。

##### (2) 準備物 フラッシュカード、給食の写真、食品、食生活アンケートグラフ、ワークシート

##### (3) 展開

学習活動	意識の流れ	支援と評価 (◎)
1. 身長や体重が増えて、大きくなっていることに気づきその理由を考える。	大きくなったのはどうしてだろう。 ・18cmも身長がのびたよ。 ・毎日ご飯を食べているからかな。 ・運動をしているからかな。 ・よく寝ているからだね。	○ 1年生のときと今の平均身長を比べて、年齢に従って自分の体が成長してきたことに気づかせる。 ○ 毎日の生活を振り返り、自分の生活の中から「食事」「運動」「休養・睡眠」に気づくよう支援する。 ○ アンケートの結果を知らせ、自分の食事を考えさせる。 ○ 給食の献立を使って、食品を3つのグループに分けさせる。 ○ 給食の献立は多くの食品が使われていて、3つのグループからバランスよくとれていることに気づくよう支援する。
2. 食事では、どのように気につけたらよいかを考え、発表する。	健康な体をつくるには、どんな食べ方をすればいいのだろう。 ・給食は3つのグループが全部そろっているんだね。 ・バランスよく食べるといいんだよ。 ・緑のグループがたくさんあるね。 ・給食にはたくさんの食べ物が使われているんだね。	○ たんぱく質、カルシウム、ビタミンを多く含む食品をとることが成長期には特に大切であることに気づかせる。 ○ たんぱく質、カルシウム、ビタミンは、どの食品に多く含まれているか実物を見せる。 ○ 野菜にあるビタミンがたんぱく質やカルシウムの吸収に関係していることを知らせ、1日に必要な量(350g)と、給食で毎日食べている量を実物を使って見せる。
3. 成長期に必要な栄養素は何か考える。	成長期のみんなに特に大切なものは何だろう。 ・カルシウムをとると背がのびるよ。 ・毎日牛乳を飲むといいんだよ。 ・豆腐にもカルシウムがあったんだね。 ・ビタミンって野菜にあるのだね。 ・カルシウムは魚にも多いんだよ。 ・肉にはたんぱく質がいっぱいあるよ。 ・野菜を食べないとせっかく買ったカルシウムも働かないなんだね。 ・給食は、わたしたちに必要な栄養素がそろっているんだね。 ・だからバランスが大切なんだ。	○ たんぱく質、カルシウム、ビタミンを多く含む食品をとることが成長期には特に大切であることに気づかせる。 ○ たんぱく質、カルシウム、ビタミンは、どの食品に多く含まれているか実物を見せる。 ○ 野菜にあるビタミンがたんぱく質やカルシウムの吸収に関係していることを知らせ、1日に必要な量(350g)と、給食で毎日食べている量を実物を使って見せる。 ○ 体の成長に「食事」が大切なことがわかり、特に成長期に必要な栄養素がわかったか。 ○ 自分の食生活を振り返り気をつけることを一人一人に考えさせるようにする。 ○ 各自分がよりよい食生活を送ろうとする意欲を持たせたか。 ○ 運動をしないとカルシウムが骨から出て尿とともに体外に排出されることを知らせる。 ○ 睡眠と成長ホルモンの関係についてのグラフを見せる。 ○ 「運動」「休養・睡眠」については、次時に詳しく学習することを伝える。
4. 自分の食生活を振り返り、健康な体をつくるにはどんな食べ方をしたらよいのかわかったことを考え発表する。	自分の食生活を振り返り健康な体をつくるにはどんな食べ方をしたらよいかワークシートにまとめよう。 ・嫌いなものがんばって食べよう。 ・野菜を食べてビタミンをとろう。 ・バランスを考えて食べよう。 ・好き嫌いせずになんでも食べよう。 ・残さないで食べよう。	○ たんぱく質、カルシウム、ビタミンを多く含む食品をとることが成長期には特に大切であることに気づかせる。 ○ たんぱく質、カルシウム、ビタミンは、どの食品に多く含まれているか実物を見せる。 ○ 野菜にあるビタミンがたんぱく質やカルシウムの吸収に関係していることを知らせ、1日に必要な量(350g)と、給食で毎日食べている量を実物を使って見せる。 ○ 体の成長に「食事」が大切なことがわかり、特に成長期に必要な栄養素がわかったか。 ○ 自分の食生活を振り返り気をつけることを一人一人に考えさせるようにする。 ○ 各自分がよりよい食生活を送ろうとする意欲を持たせたか。 ○ 運動をしないとカルシウムが骨から出て尿とともに体外に排出されることを知らせる。 ○ 睡眠と成長ホルモンの関係についてのグラフを見せる。 ○ 「運動」「休養・睡眠」については、次時に詳しく学習することを伝える。
5. 次時の学習について知る。	食事以外でどんなことに気をつけたらいいのだろう。	○ たんぱく質、カルシウム、ビタミンを多く含む食品をとることが成長期には特に大切であることに気づかせる。 ○ たんぱく質、カルシウム、ビタミンは、どの食品に多く含まれているか実物を見せる。 ○ 野菜にあるビタミンがたんぱく質やカルシウムの吸収に関係していることを知らせ、1日に必要な量(350g)と、給食で毎日食べている量を実物を使って見せる。 ○ 体の成長に「食事」が大切なことがわかり、特に成長期に必要な栄養素がわかったか。 ○ 自分の食生活を振り返り気をつけることを一人一人に考えさせるようにする。 ○ 各自分がよりよい食生活を送ろうとする意欲を持たせたか。 ○ 運動をしないとカルシウムが骨から出て尿とともに体外に排出されることを知らせる。 ○ 睡眠と成長ホルモンの関係についてのグラフを見せる。 ○ 「運動」「休養・睡眠」については、次時に詳しく学習することを伝える。

#### 6. まとめ

本校の児童は、朝食をとらない子どもも少なくない。食べる子どもでも、その内容は、主食だけだったり、飲み物だけだったりという内容である。また、食べなかった理由としては、時間がない、お腹がすいてないという理由だった。このことは、起きる時間、寝る時間など1日の生活リズムと関係していると思う。今後、更に、「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に指導を進めたい。



4年保健実習 大きくなってきたわたしの体  
11月 4日 木曜日

● 食事は毎日とててほしい。どんな食事で健康にならいいのかをまとめてみることをさせました。

カルシウムと一緒にとれてほしいとててほしい。たんぱく質と一緒にとれてほしいとててほしい。ビタミンと一緒にとれてほしいとててほしい。野菜と一緒にとててほしいとててほしい。

いきまではバランスよくべれいひなかたのぐみくはくしたへた。とててほしい。たんぱく質と一緒にとれてほしいとててほしい。ビタミンと一緒にとれてほしいとててほしい。

**食育インタビュー**

いま、保護者と  
学校に欠けているもの  
—学校と家庭がおなじ  
目線で食育を



服部栄養専門学校 校長 医学博士  
**服部 幸應氏**

〈プロフィール〉

立教大学を卒業後昭和大学医学部博士課程で医学博士を取得。学校法人服部学園 理事長にして服部栄養専門学校 校長。講演、メディアなどさまざまな媒体を通して食育の普及活動に尽くす。「食育基本法」の施行に尽力し、現在、内閣府「食育推進会議委員」として「食育推進基本計画」に携わっている。

## 食べが充実しなければ教育は生きてこない

2005年7月に「食育基本法」が施行、今年3月には「食育推進基本計画」が策定されました。食育の重要性を政府に提言し続けた私にとっては前進でしたが、「食育をご存知ですか」と尋ねると、「親子料理教室でしょう」「農業体験ですね」などと、いまだに食育について、本来の意味を理解していない答えが返ってきます。食育の一部しか知らない方が現実です。

私が食育を思いついたのは18年前のことです。服部栄養専門学校の新入生が問題の多い食生活を送っていることに気付いたからでした。食のプロになろうという人たちがこのような有様では、日本人の平均的な食生活はどんなことになっているのかと不安になったのです。さまざまな調査の結果、幼い頃の躾教育に問題があることがわかって

きたのです。

日本の学校教育の柱は「知育」「体育」「德育」ですが、私はこの三本柱に加えて、人格形成の基礎で基礎になる「食育」が必要だと提言し続けてきました。生活の基本である「食」が充実しなければ他の三教育は決して生きてこないからなのです。

私が考える食育の柱は大きく分けて三つあります。一つは選食能力を育むこと。どんなものを食べれば安全か、危険か、健康になるかということを選別できる能力を身につけることです。二つ目は食に関する躾を食卓で幼い頃にきちんと身につけることです。三つ目はグローバルな視点で食をとらえること、つまり世界の食事情や自国の食料自給率などを考える視点を持つことです。

## 変わってしまった家庭の食卓

では子どもの食育というのは、いったいいつ頃からどんな形で行えばよいのでしょうか。

ここで現代の子どもの状態を考えてみたいと思います。15年前私が調べたところ、いわゆる「キレた」子どもの殺人事件は年間2、3件ほどでした。しかし、今年に入ってこの10カ月ほどで同様の事件は29件を数えています(10月中旬現在)。なぜこのようなことになってしまったのでしょうか。社会のあり方、子どもの育て方に問題があったと言わざるを得ないでしょう。

私は日本人の食環境が変わってしまったことがこのことに大きくかかわっていると考えます。本来、膳は家庭教育の中で行われるのが望ましく、またそれが普通でした。しかし残念なことに、核家族化、受験戦争、共働きの増加につれ、子どもたちの食事状況は貧困の一途をたどりました。ジャンクフードや添加物の多い加工食品の導入など、質の低下も問題ですが、「こしょく」が増えたことは子どもたちの成長に大きな影響を与えたと思います(表1参照)。

日本人が代々連綿と伝えてきた食文化はここ数

十年ですっかり切れ切れになってしまいました。今や食卓で親子のコミュニケーションをとり、膳を行い、文化を伝えるといういい習慣が行われている家庭は少数派です。こうしたことが子どもの育ち方に大きな影響を与えているのです。私は「食育基本法は食卓基本法だ」と思っているくらい、食卓で家族が子どもに及ぼす影響は大きいと思っています。また、食の場で親が子どもを教育することはあらゆる膳の場に通じていると思います。

子どもの成長には大きく分けて2段階の重要な時期があります。0歳から3歳までのスキンシップが大事な時期と、3歳から8歳までの食卓での膳が身につく時期です。

この二つの時期に親として伝えるべきことはすべて子に伝えていかなければなりません。良し悪しを判断する能力を身に付けさせる一番大切な時期だからです。この時期を越えると膳けるのに10倍以上の手間がかかります。なぜかというと、ヒトの脳の発達はだいたい10歳前後で完成し、8歳から10歳で好奇心のピークになり、この時期に差し掛かる頃には、人の言うことを聞きにくくな

《表1》6つの「こしょく」

孤 食	家族が不在で、ひとりでの食事
個 食	家庭の食卓で家族が揃っても、父親は和食、母親はシチュー、子どもはハンバーグやスナック菓子などそれぞれが別なものを食べること(バラバラ食)
固 食	食べるものが固定化しており、自分の好きなものしか食べない
小(少)食	食べる量が少なく、バランスが悪い食事
粉 食	パンや麺類中心の粉を使った主食を好む食事
濃 食	調理済み加工食品やマヨネーズ、ケチャップなどをかけて味を濃くしないと満足しない食事

「こしょく」は栄養の偏りや不足、味覚障害など体に影響があるほか、社会性・協調性などが育たず、無気力やキレやすい性質になるなど子どもの心にも影響を与える

るからです。

3歳～8歳までの食事を1日3回欠かさずとすれば、1年で1,095回になります。40年ほど前まではそのうち700～800回ほどを家族といっしょに食べる機会を持っていましたが、今は270回程度にまで落

ち込んでいます。また、テレビを観ながら食事をすると味もわからなく、さらに、親子の会話も失われるのです。駆けに最適な場をみすみす逃しているようなものです。

## 子どもを駆けられる大人に

家庭でも学校でも、子どもたちの意識に変化が現れていることをもっと認識していただきたいと思います。

規範意識をご存知ですか。役割や価値や判断基準、行為などの枠組みを表す言葉です。道徳、倫理、マナー、公衆道徳を表わす言葉もあります。13年前、20カ国の高校生の規範意識を調査したのですが、「教師を尊敬するか」の問い合わせに「はい」と答えた割合は、世界平均が71%なのに対し、日本の若者は21%と最低値を示しました。一般に50%を切ったら国家存亡の危機といわれています。「親を尊敬するか」の問い合わせには25.2%で50%を切ったのは日本だけです。世界の平均はなんと83.1%なのにです。(表2参照)

《表2》世界の高校生を対象とした規範意識調査の結果より

	教師を尊敬しますか	親を尊敬しますか
韓国	84.9%	85.1%
ヨーロッパ EU15ヶ国(当時)	82.7%	82.9%
アメリカ	82.2%	83.9%
中国	80.3%	83.7%
日本	21.0%	25.2%

「教師または親を尊敬しますか」の問い合わせに「はい」と答えた割合

平成5年6月～12月の間の調査

出典：服部 幸應校長 (20カ国の調査)

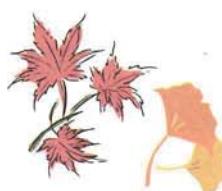
私は教育に必要なのは「優しさ」「楽しさ」「厳しさ」の三つだと思っています。現代の家庭教育と学校教育には、あまりに「厳しさ」に欠けていのではないでしょうか。

食育に限らず、子どもをきちんと駆ける大人であってほしいと思います。現代人には「小言」が足りません。食事のマナーにしても、食べ物に対する考え方にもしても、食卓で毎日繰り返される小言が大事なのです。小言を言われつければ、人の言葉に耳を傾けるようになりますし、耐性ができる少しことではムカつかない子になるのです。今、親の態度を見ていると、甘やかしすぎか、ただ厳しくかの二通りに分かれます。

また、尊敬できる両親を子どもに見せる機会があまりに少なすぎるとも思います。片親を立てずに、子どもに片親の不満を聞かせたりするのが問題なのです。親どうしで悪口を言ったり感情に走りすぎる大人、食生活はもとより正しい日常生活を体現できていない大人、子どもが問題でなく、親がムカついて切れているのですから、まず親の世代に大きな問題があるのです。

かつて日本人は、自分を律する力があり、慎み深く、社会のことを考える人が多かったように思います。

学校教育も家庭教育も同じように大事ですが、願わくば親と教師が同じ目線で正しい食育を行ってほししいと思います。



## 食育実践例

## 食育を、学校から家庭へ発信

今、食事の乱れが問題となっている。朝食欠食、好きな物だけ食べたい症候群、孤食・個食が目立ち生活習慣病や肥満、やせ、味覚の低下が広がっている。本校では、平成16年度から授業研究を通して、生涯にわたり健康で生き生きした生活を身につけるため、楽しい食事や給食活動を通じ、豊かな心を育成するとともに自らの健康管理ができるよう4つの観点「体の健康」「心の育成」「社会性の涵養」「自己管理能力の育成」を柱に取り組んでいる。

## 1.本校の「食育」の取り組み

児童の食に関するアンケート調査を実施し、実態を把握した。

## 朝ごはんを食べる人の割合(学年別)



- 朝ごはんを毎日食べると答えた児童は、全体の79.3%。84.5%であった前回と比べると5.2%の減である。「毎朝食べる」と「食べる日が多い」の2項目を併せて、全体ではその割合がわずかに減少した結果となった。これは、4年生を除いてどの学年でもそれぞれの数値が下がっていることによるものである。
- 朝ごはんを食べないで登校する児童の割合は、反対に増加となった。前回の調査では、1つの学年のみに上げられていたが、今回は4つの学年に朝食抜きの児童が若干いるということがわかる。

## 給食で苦手な食べ物が出たらどうするか



- 苦手な物についても積極的に「食べよう」という児童の割合は3.7%減っている。
- 「食べよう・少しあはれてみよう」とする児童の割合は、全体で約3%増えた。
- 結果からは、「食べようと頑張る」意識は、1年生・4年生・6年生が強そうだとうことが伺える。
- 「食べようと頑張る」意識は、1年・4年・6年で減少している。

千葉県銚子市立本城小学校校長 向後 憲男

アンケートの結果を分析し、「食育」のカリキュラム作成に総合的な学習の時間、社会科、理科、道徳などの教科領域を通して、どのように「食育」に反映させるか話し合いを重ね、教材づくり、年間計画を樹立することからスタートさせた。

## 【おはしでじょうずに食べよう】

食事の基本となるお箸の正しい持ち方を知り、上手に使うことができるようとする。



エジソンのお箸

## 【朝ごはんでパワーアップ】

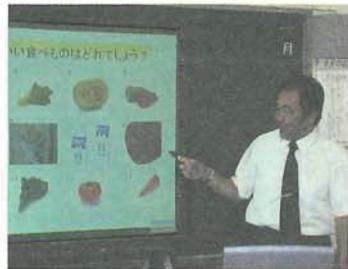
朝ご飯を食べる重要性を養護教諭が説明し、栄養列車に食べたものの仲間分けをした。バランスの良い朝食を考えた。



栄養列車

## 【和食の良さ】

肉をたくさん食べている人の腸と健康な人の腸を比べ、汚れた腸をきれいにする方法を考えた。



スマートボードを使った説明

このような実践を通して、食生活に関する自己管理能力を育成し、よりよい食習慣の確立を図っている。また、児童を通して各家庭への啓発に努めている。

## 2.授業実践を通して考える食育の取り組み

本校の授業実践を振り返ると、実態に合った事実を提示しながら食育を行ったことで、子どもたち自身が食に関する認識を深めていったことが分かる。

例えば、4年生の「良く噛んで食べよう」の学習は、給食時に多くの子どもたちが、口に入れた食べ物をあまり噛まずに食べている実態があった。一般に「良く噛んで食べましょう」は良く耳にする言葉である。しかし、現在の子どもたちの食べる食品は、味や形を均一にするため素材が分からなくなるくらい小さく切った加工食品や、脂質を多く含んだ食品で、噛みごたえがなかったり、噛む回数が少なくても食べることができるものばかりである。

上記のような言葉かけだけでは、子どもたちにはその必要性が伝わらないと考えた。そこで、噛みごたえの違う食品を使って食感の違いを体験したり、サーモグラフィーの写真による顔の温度の変化や骨格図を使って時代による顎の発達の変化を示したりして、噛むことが少なくなるとどのようなことが自分に起こるのかを事実をもとに考えさせると、事後調査から給食時の子どもたちの噛む回数が増え、食べるのが早かった子どもの食事時間も長くなっていることが見られた。

このように、常に目の前にいる子どもたちが、今どうなのかという視点の実践の積み重ねが重要である。

## 3.家庭の食卓の調査

16年・17年度と食育の実践に取り組んできた。子どもたちの、食に関する認識は高まり、朝食欠食については、ほとんどの家庭が朝食が大事であるという認識を持ってくれた。だが、研究のねらいである栄養のバランス、望ましい食習慣や豊かな食生活が実際にどのくらい子どもたちから家庭に伝わっているか、つまり、学校における食の指導がどれだけ家庭で浸透しているか、そこが我々や教師が知りたかった点であった。

そのとき、NHKから昨年放映されたクローズアップ現代（本校のおやつの選び方）で取り上げられた食育の内容を、家庭の食卓まで広げて、もう一度NHKスペシャルで編集したいという申し出があった。こちらの思いと一致したので、保護者に協力を求め了解を得て、NHKとタイアップし、子どもたちが家庭で食べる朝・昼・晩の三食の写真

撮影を家庭に委託し回収した。

その結果は、コンビニエンスストアで売られているおにぎりや清涼飲料水の朝食、カップ焼きそばやインスタントラーメン系の夕食など栄養のバランスに欠ける食事が目に付いた。

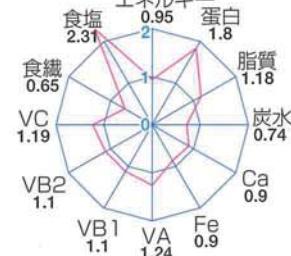
## 本校の食品群充足率平均は……

本城小学校の食事調査から  
(1~6年生平均)

子どもたちの食事からは、砂糖、肉、油脂の取り過ぎと、野菜、芋、豆、果物の不足が大きな特徴として浮かび上がった。栄養素では、食塩やたん白質の摂取が多い半面、食物繊維と炭水化物の少なさが目立った。



## 本校の栄養素充足率平均は……



## 4.好きな物だけ食べる子どもたちの食生活

食卓の写真を分析すると、3つのタイプに分類されることが分かった。「家族が食卓を囲んでいても、子どもはもちろん家族全員が全く別々のものを食べるバラバラ食」「子どもが好きな時間に食事をとるだらだら食」「子どもが好きな物だけよりどりみどり食べる単品羅列型食」である。家庭の食事は、子どもが「好きなだけ食べる」傾向がデータとして裏付けられた。

## 5.学校の役割とは

子どもの食事の現状は、写真調査の結果から栄養のバランスや親子のコミュニケーションの少ないことが分かる。本校の食育は栄養や体の健康はもちろん大事だが心の育成も重視している。家庭の中でならばできる、子どもが親から様々なことを学び、絆を深める場でもある食卓。このことは子どもが親になったときに、また受け継がれていく。食を通して生活を向上させていくことにつながる。現状では、家庭での食生活を大きく変えるのは難しい。そこで、実態を知っている学校がリーダーシップをとって、保護者に学校で行っている食育を発信することが重要かつ不可欠と考える。

**HQ** C(ヘルス・クオリティ・コントロール)は、学校保健の新しい改善方法で、わが国の代表的な協力事業として、国内外でも高く評価されている。平成17年度、タイ国チェンマイ県とウボン県で行われた文部科学省関連のプロジェクトでは、この事業を実施するに際して、現地における事前調査と国内の専門家30人を対象としたデルファイ調査の結果を参考に、「児童生徒の生活習慣の改善」を優先的に取り上げた。

**感染** 症や寄生虫病は生活習慣に深く関係しているが、また、生活習慣の改善は、生活習慣病ほか学校保健の全てにわたる基礎的な課題でもある。そこで、教職員らを対象とした研修会でHQCに関する指導、評価方法を研修してもらい、これを用いて学校ごとに改善すべき問題点を討議して、問題の原因、原因の原因…を追究し、特性要因図を作製した。

その図は後日それぞれの学校の教室や保健室に掲示して活用した。各学校では校長をはじめ学校全体が一丸となって改善に取り組んだ。作

## 海外ニュース

大妻女子大学人間生活科学研究所  
行動疫学部門教授

大澤  
清一

### 健康品質管理 (HQC)

## タイ農村地区の 学校における

製した特性要因図から選ばれた様々な原因のうちの原因から取り組むべきかを討議し改善していく順番をつけて定期的にチェックしていく。M小中学校では、食後の歯磨き習慣を優先的に実施した。昼食後に全員で歯を磨くことにし、2週間に1度は市販されているプラーカテスターで確認し合った。チェックシートに「歯磨」項目を設け、児童生徒はそれぞれ毎日、3ヶ月間これをチェックした。

その結果、歯磨き習慣は定着した。改善プログラムは3ヶ月に及んだため、記入したチェックシートは膨大な量となったのでブック式に改良してこれを整理し、指導に役立てた。3ヶ月間改善運動のデータを開始直後と終了時で比較したところ、歯磨き習慣については、学校だけではなく、家庭においても、改善効果があった。アタマジラミを防止するための「洗髪」や「食前の手洗い」「爪、耳、顔、手足の清潔」についての集計結果からはいずれも改善効果が見られた。現在はこれ等の運動を地域にも拡大しつつある。今年からはミャンマーでもHQC運動が始まりそうである。

### 平成18年度「学校保健用品・図書等推薦」一覧追加表

推薦期間 平成18年10月1日～平成19年3月31日

NO.	品 目	摘 要	会 社 名
44	ソフィウェットティッシュ	感染症予防・対策、及び殺菌効果のあるウェットティッシュ	株式会社ソフィ
45	NHK DVD教材 「朝食と生活リズムおもしろ大実験」	小・中学校等保健体育授業時の指導用に活用できるDVD	株式会社 NHKエンタープライズ
46	エキスパンダースクリーン (高さ伸縮式つい立)	127～187cmまで高さ自由。保健室だけでなく、広い場所での健康診断でも活用便利な伸縮式つい立	株式会社三和製作所
47	健康管理支援PCソフト	児童生徒の生活習慣病予防等に活用。個々にバーセンタイル発育曲線が描けるPC用ソフト	勝美印刷株式会社



### 子どもの『靴原病』を防ぎましょう

#### Point 4 JES環境効果

地球の健康も考え、使用済みの靴底を回収して、新しい上履きを作り直す「上履きのリサイクル」システムを完成了しました。

#### Point 3 JES吸圧効果

カト部分の衝撃吸収材は大きなデルタ形状。着地時の破壊的衝撃を吸収分散します。



#### Point 1 JES呼吸効果

靴底の通気孔は、足の発汗による熱気や湿気を放出します。

#### Point 2 JES教育効果

つま先が広く5本の指が自由に動かせるゆったり設計の靴型

足に合わない小さなクツや先の細いクツを履いていると足指が変形したり爪が痛くなったりします。

子ども達は、一日に5～7時間も、学校内で上履きを履いて生活しています。

子どもの靴原病を予防するために上履きを見直してください。

JESシューズは、足を科学することから生まれたスクールシューズです。



日本教育シューズ協議会  
本部事務局/〒703-8258 岡山市西川原1丁目11番6-1号  
TEL.086-272-5463 FAX086-273-9439  
<http://www.Jes.gr.jp/>

## ……実例・データでみる学校保健委員会……



の活動の様子を半年間見ました。ハウス栽培の盛んな地域で、地元の流通センターの話では、ハウス栽培の花、かすみ草とスターチスの出荷量が日本一を誇る、とのことです。朝から晩までよく働く町とのイメージがありました。そのような忙しい中で、どのように学校保健委員会を設置していくか、メンバーをどのように組織していくか、考慮しながら、はじめから大風呂敷を広げるのでなく、無理のない活動の可能な学校保健委員会を考案し、職員会・PTA役員会・地域の関係機関に説明して、設置することにしました。そして、昨今の社会情勢をみて、安全面も協議する場でなければならないと判断し、名田小学校学校保健安全委員会を11月にスタート、そのとき、「この会がO-157発生時のように緊急に臨時委員会を開くことがないように願いたいものです」と挨拶をしました。

ところが、3学期が始まって間もない1月、1年生の女子児童が1人で下校中に通りすがりの軽自動車から、「家まで送ってやる、乗せてやる」と運転席から腕を伸ばされて誘われる事案が発生しました。

### ●学校保健安全委員会の設置前後

平成16年4月、私は御坊市立名田小学校に転任しましたが、この学校には、まだ学校保健委員会が設置されていませんでした。平成8年、全国を震撼させたO-157発生の事態には、県下でも、既存の学校は臨時の学校保健委員会を開くか、設置していない学校は、これを機に設置して、O-157への対応を協議したところは多かったのですが。

これではいけないと、PTA定例役員会の様子や保護者の職業の様子、地域

日頃から、学校では、見知らぬ人から声かけられた場合の対応について、何度も注意を促し、訓練を行っているので、児童はその場を逃れて事なきを得ましたが、恐怖から体のふるえが止まらず、顔面蒼白、涙の状態でした。校区内の駐在所では、御坊警察本署より女性警官に来てもらい、母親も同席して、女性だけでの事情聴取の配慮をしていただきました。金曜日のことでしたので、その夜と土・日曜日も担任が家庭訪問をして、児童の精神の状態を気遣うようにもしました。お陰で児童は精神的ショックを引きずることなく、元気な姿で月曜日に登校し、全職員胸をなで下ろしたものでした。

### ●緊急事態発生、もし委員会がなかったら…

児童のことは無事解決しましたが、特記すべきことは、学校保健安全委員会を発足させたときの私の挨拶言葉が現実のものとなったことです。もし、あのとき、前年までのように学校保健委員会の存在がない状態であったならば、緊急事態の中、今学校は何をすべきか、誰を呼んでどのように対応していくべきか、蜂の巣をつづいた状態になっていたと思うのです。事案当日は担任の女性教諭が駐在所に同席し、学校では残っている児童を玄関に集合させ、5つの通学区に2人ずつ教員がついて集団下校をしました。

児童下校後、全職員による緊急の職員会議を開き、学校として月曜日以後の対応を協議しました。平行して、PTA役員・通学区代表、関係機関より町交通安全協会三役・町健全育成会三役・駐在所警察官に連絡を取り、1時間後には学校で、緊急学校保健安全委員会を開催しました。

主任より夕刻の事象説明、対象児童の様子紹介、学校の今後の対応を提示しました。出席した地域の人たちは「テレビのニュースを遠くのことと見ていたが、とうとう田舎にも現れたか」と驚きの声でしたが、「再発を防ぐため・児童の恐怖心を払拭するために我々はどうするか」という校外・地域の取り組みを協議。土・日曜日にもかかわらず、地区ごとに臨時の区会をもち、通学路への街

頭指導・パトロール等計画、また、「パトロール実施中」というステッカーまで考案していただき、区長会にまで声をかけて、町の代表者と教職員が車にステッカーを貼りました。児童は事後の1ヶ月間、地域の人に見守られながら登下校しました。

### ●そして、元気な声が聞ける集団下校へ

学校の対応で1つ工夫したところがあります。それは、集団下校するといつても、学年により授業終了の時間が揃わないことです。1年生だけで集団下校させては心配です。そこで、授業終了の早い1年生の児童を学校へ残すようにしました。高学年の児童が終了するまで学校待機です。140人の全校生徒のうち、20人の1年生児童がランドセルを玄関のホールに置いて、図書室で本読みする子、中庭の遊具で遊ぶ子、運動場・体育館でボーリング遊びゲーム遊びする子、元気な声が響きます。普段、補充授業でしか教室に行けない管理職は、この時ばかりは1年生児童と楽しいひとときを過ごします。体育服に着替えて鬼ごっこ、ドッジボール、ベンチで楽しいお話の輪に入り、児童一人ひとりの個性と接することができました。高学年の授業が終了すると、「おーい、お兄ちゃんお姉ちゃんの授業が終わった、帰るよー。集団下校だよー」と玄関に集めます。「校長先生、また明日

遊んでね！さようならー」と言って手を振って帰る児童を頷いて見送ります。



この対応が、保護者に大いに喜ばれました。「私たち1年生の親は、授業が終わっても、学校で残してくれたらありがたいのに」という意見は持っていましたが、口に出しては言えませんでした。私たちの希望をかなえてくれてありがとうございます」と出会うたびに言われた2月3月でした。

先の事案が発生して1年10ヶ月、本校では相変わらず、1年生の学校待機・地区別人数確認・集団下校を続けています。児童もそれが当たり前のこととして行動しています。しかし、集団下校しても最後は1人の児童が下校する場合もあります。それへの対応は、その子が通学路で1人になる時間帯を学校が把握していますから、そのころには管理職が車で先回りして路地に立っています。腕には学校関係者とわかるように腕章を巻いて、不審者への威圧になればと考えています。また、私は事件後、以前より朝半時間早く家を出て、パトロール中のステッカーを貼った車で、校区を巡回しながら、児童の後ろ姿を見つつ出勤します。これも不審者への監視の目となればと考えています。

パーセンタイル発育曲線が簡単に描ける  
(財)日本学校保健会推薦

### 健康管理支援PCソフト

ワタシニ名前ヲ  
ツケテ！  
詳シクハ14頁デ

### 肥満などの生活習慣病 をはじめ、 児童生徒の健康管理に

個々の児童生徒の身長と体重の発育曲線を描き、また肥満度を評価することは、生活習慣病などの早期対応にぜひとも必要です。

(村田光範)



定価：2,700円  
(送料・税込)

著作者／加藤則子（国立保健医療科学院研修企画部長）

村田光範（東京女子医科大学名誉教授）

### 5,000人まで 個別ファイルを管理

氏名、性別、生年月日、計測データとして身長と体重（どちらか一方でも可）の計測年月日とそのときの計測値を入力。あとは処理したい項目のボタンを押すだけです。

11月30日購入受付開始

販売委託（申込先）／勝美印刷（株）  
<http://www.shobix.co.jp/paru/>

Tel : 03-5991-3741

担当者：小谷、根岸

E-Mail : negishi@shobix.co.jp

★本会HPでも委託先へリンクしています。（11月末頃開設予定）

## 平成17年度 学校保健委員会の設置状況

平成18年4月

	小学校			中学校			高等学校			中等教育学校			特殊教育諸学校							
	学校数	設置数	設置率	前年度比	学校数	設置数	設置率	前年度比	学校数	設置数	設置率	前年度比	学校数	設置数	設置率	前年度比				
1 北海道	1,380	528	38.3	▼0.5	698	314	45.0	2.4	323	229	70.9	0.1				56	56	100.0	0.0	
2 青森県	396	253	63.9	3.2	176	93	52.8	▼1.5	70	55	78.6	▼1.4				19	5	26.3	5.2	
3 岩手県	444	431	97.1	0.5	200	191	95.5	0.9	74	74	100.0	1.3				17	16	94.1	▼5.9	
4 宮城県	335	325	97.0	▼1.5	163	156	95.7	0.7	93	92	98.9	▼0.1				19	19	100.0	0.0	
5 秋田県	289	262	90.7	▼4.6	133	126	94.7	0.0	58	55	94.8	▼1.8				14	14	100.0	0.0	
6 山形県	338	338	100.0	0.6	128	126	98.4	▼0.1	53	53	100.0	0.0				10	10	100.0	0.0	
7 福島県	531	525	98.9	1.1	240	238	99.2	2.9	96	89	92.7	▼2.1				20	19	95.0	0.0	
8 茨城県	577	571	99.0	▼0.3	234	225	96.2	▼2.5	113	73	64.6	9.2				20	19	95.0	0.0	
9 栃木県	424	418	98.6	1.9	170	164	96.5	0.0	81	70	86.4	3.9				14	14	100.0	0.0	
10 群馬県	343	343	100.0	0.0	176	176	100.0	0.0	77	77	100.0	0.0	1	1	100.0	0.0	24	24	100.0	0.0
11 埼玉県	723	721	99.7	0.6	367	365	99.5	▼0.2	154	104	67.5	2.3				31	30	96.8	0.0	
12 千葉県	737	677	91.9	2.0	326	304	93.3	2.1	162	46	28.4	5.2				31	31	100.0	6.5	
13 東京都	1,331	1,011	76.0	2.0	645	415	64.3	1.0	288	189	65.6	30.1				56	54	96.4	19.6	
14 神奈川県	408	309	75.7	0.3	231	177	76.6	▼8.5	153	88	57.5	▼3.1				25	23	92.0	12.0	
15 新潟県	573	407	71.0	1.7	242	164	67.8	1.8	107	5	4.7	▼2.8	4	1	25.0	▼25.0	22	13	59.1	0.8
16 富山県	216	216	100.0	0.0	83	83	100.0	0.0	48	46	95.8	8.1				12	12	100.0	0.0	
17 石川県	244	205	84.0	5.8	106	82	77.4	3.3	53	53	100.0	0.0				13	10	76.9	1.9	
18 福井県	214	169	79.0	▼4.2	79	63	79.7	▼11.4	38	18	47.4	▼18.4				10	10	100.0	10.0	
19 山梨県	207	135	65.2	4.7	97	51	52.6	1.1	34	18	52.9	12.9				11	7	63.6	9.1	
20 長野県	394	394	100.0	0.0	193	193	100.0	0.0	90	73	81.1	▼1.1				18	18	100.0	0.0	
21 岐阜県	391	391	100.0	0.0	193	193	100.0	0.0	67	67	100.0	0.0				14	14	100.0	0.0	
22 静岡県	451	450	99.8	1.3	226	224	99.1	0.4	103	103	100.0	0.0				25	24	96.0	▼4.0	
23 愛知県	726	726	100.0	0.4	303	303	100.0	0.7	190	182	95.8	▼1.6				24	23	95.8	▼0.2	
24 三重県	416	280	67.3	2.3	170	111	65.3	2.9	74	57	77.0	▼9.5				14	14	100.0	0.0	
25 滋賀県	232	232	100.0	0.0	100	100	100.0	0.0	53	53	100.0	0.0				12	12	100.0	0.0	
26 京都府	250	243	97.2	3.4	98	91	92.9	▼1.0	48	48	100.0	0.0				14	14	100.0	0.0	
27 大阪府	629	277	44.0	▼7.1	290	129	44.5	▼3.1	199	126	63.3	2.8				26	23	88.5	▼4.6	
28 兵庫県	652	578	88.7	4.5	272	246	90.4	3.6	172	168	97.7	1.1	1	1	100.0	0.0	35	34	97.1	0.0
29 奈良県	219	197	90.0	4.3	107	65	60.7	0.0	44	44	100.0	0.0				8	8	100.0	0.0	
30 和歌山県	299	266	89.0	0.0	137	114	83.2	3.9	54	49	90.7	3.7				11	11	100.0	0.0	
31 鳥取県	157	153	97.5	▼1.3	60	55	91.7	0.0	25	17	68.0	▼20.5				9	8	88.9	▼11.1	
32 島根県	269	199	74.0	0.5	107	64	59.8	▼0.9	45	37	82.2	2.2				12	12	100.0	0.0	
33 岡山県	433	332	76.7	0.5	167	116	69.5	2.2	85	77	90.6	4.6				11	11	100.0	0.0	
34 広島県	436	271	62.2	0.4	186	117	62.9	▼1.8	104	32	30.8	▼3.6				16	6	37.5	0.0	
35 山口県	338	327	96.7	0.0	174	161	92.5	0.3	71	70	98.6	0.0	1	1	100.0	0.0	14	14	100.0	0.0
36 徳島県	226	195	86.3	3.0	89	75	84.3	7.6	41	35	85.4	10.9				9	7	77.8	▼11.1	
37 香川県	194	185	95.4	2.7	80	73	91.3	7.3	35	35	100.0	0.0				8	8	100.0	0.0	
38 愛媛県	358	321	89.7	0.4	149	140	94.0	0.0	61	61	100.0	0.0				13	13	100.0	0.0	
39 高知県	261	76	29.1	1.6	122	35	28.7	▼2.2	41	34	82.9	▼2.5				12	9	75.0	▼1.9	
40 福岡県	495	318	64.2	▼0.5	217	100	46.1	▼1.1	110	39	35.5	▼5.7	1	0	0.0	0.0	23	13	56.5	23.2
41 佐賀県	191	186	97.4	1.1	93	92	98.9	0.0	38	38	100.0	0.0				7	7	100.0	0.0	
42 長崎県	400	320	80.0	0.9	197	136	69.0	2.2	66	65	98.5	0.0				16	16	100.0	0.0	
43 鹿児島県	454	384	84.6	6.8	185	156	84.3	8.5	72	68	94.4	▼1.4				16	16	100.0	0.0	
44 大分県	337	4	1.2	0.0	143	3	2.1	0.0	63	63	100.0	0.0				15	13	86.7	0.0	
45 宮崎県	273	268	98.2	0.0	139	136	97.8	▼0.8	47	42	89.4	30.2	1	1	100.0	0.0	14	13	92.9	▼7.1
46 鹿児島県	593	588	99.2	1.1	265	262	98.9	3.3	87	87	100.0	0.0				15	15	100.0	0.0	
47 沖縄県	280	267	95.4	1.6	157	145	92.4	▼1.2	69	69	100.0	0.0				16	16	100.0	0.0	
① 札幌市	207	200	96.6	0.5	98	74	75.5	▼4.9	15	15	100.0	0.0								0.0
② 仙台市	123	123	100.0	0.0	63	63	100.0	0.0	6	6	100.0	0.0				1	1	100.0	0.0	
③ さいたま市	100	100	100.0	0.0	56	56	100.0	0.0	4	3	75.0	0.0				1	1	100.0	0.0	
④ 千葉市	120	119	99.2	0.0	56	56	100.0	0.0	2	2	100.0	0.0				2	2	100.0	0.0	
⑤ 川崎市	114	112	98.2	▼0.9	51	51	100.0	0.0	10	3	30.0	0.0				3	2	66.7	0.0	
⑥ 横浜市	354	354	100.0	0.0	145	134	92.4	▼6.2	12	2	16.7	▼10.6				11	6	54.5	▼9.1	
⑦ 静岡市	86	86	100.0	0.0	42	42	100.0	0.0	3	3	100.0	0.0								0.0
⑧ 名古屋市	259	259	100.0	0.0	109	109	100.0	0.0	17	17	100.0	15.4				4	4	100.0	0.0	
⑨ 京都市	181	181	100.0	0.0	80	78	97.5	▼1.2	12	7	58.3	▼8.4				7	7	100.0	0.0	
⑩ 大阪市	298	57	19.1	0.0	129	8	6.2	0.8	23	5	21.7	▼4.4				10	3	30.0	0.0	
⑪ 堺市	95	95	100.0	0.0	43	32	74.4		4	1	25.0					2	2	100.0		
⑫ 神戸市	170	136	80.0	5.9	85	43	50.6	4.7	14	6	42.9	28.6				6	3	50.0	0.0	
⑬ 広島市	140	134	95.7	0.8	63	59	93.7	6.8	9	4	44.4	11.1				1	1	100.0	0.0	
⑭ 北九州市	134	134	100.0	29.9	63	63	100.0	20.6	1	1	100.0	0.0				8	8	100.0	0.0	
⑮ 福岡市	144	137	95.1	▼2.1	68	47	69.1	7.3	4	0	0.0	0.0				8	4	50.0	25.0	
合 計	22,589	18,499	81.9	1.2	10,264	8,063	78.6	0.9	4,365	3,348	76.7	2.5	9	5	55.5	▼22.2	915	822	89.8	2.0

※山形県は、平成16年度の設置状況である。

## 東京都における学校保健委員会設置に向けた取組

東京都教育庁学務部学校健康推進課

東京都教育委員会では、児童生徒の健康づくり活動について、学校・家庭・地域が共通認識を持ち、実践できるよう、学校保健委員会の設置促進に取り組んでいる。ここでは、主に都立学校に向けた取組について報告する。

第25期東京都学校保健審議会答申「21世紀を生きる児童生徒の健康づくりの指針と方途について」(平成16年2月)において、31項目の健康づくり指標と数値目標が設定されたが、その中でも優先して取り組むべき5つの指標の第1番目に位置付けられたのが、「学校保健委員会を設置している学校の割合」である。これは、東京都公立学校の学校保健委員会設置率が、他の道府県と比べて低いという現実があったこととも関連している。

この答申を受け、東京都教育委員会では、都立学校における組織的かつ計画的な健康づくりを推進するため、「都立学校における健康づくり推進計画」(平成17年2月)を策定した。

推進計画を実効あるものとするため、まず、リーダーたる校長、保健主任(保健主事)を対象に、個別の講演や説明会を開催することにより、健康づくり推進計画を周知徹底するとともに、健康づ

くりに対する意識啓発を図った。

次に、全都立学校に導入されている「学校経営計画」に健康づくりの視点を位置付けさせるとともに、保健管理、保健教育、組織活動の3要素を盛込んだ総合的な学校保健計画を作成させ、東京都教委へ提出することを義務付けた。

これらの取組により、都立高校における学校保健委員会の設置率は、平成16年度の35.5%から平成17年度の65.5%へと大幅に上昇した。現在、全校設置を目指すべく、都立学校長に対し、設置への取組を促しているところである。

さらに、今後、学校保健委員会の開催日数が全校種平均1.4回に過ぎない現状を改善し、学校保健委員会が健康づくりに積極的に関与するための仕組作りを進めていく予定である。

最後に、小・中学校における学校保健委員会の設置については、平成18年7月、区市町村教育委員会に対し、文書により、全校設置に向けた取組の推進について依頼した。

今年度中には、東京都の公立学校全校に学校保健委員会が設置され、学校における健康づくりの大きな力となっていくことを期待したい。

思春期が始まる頃の子どもをサポートする

## whisper ハッピー『始・春・期』プログラム 保護者用教材を無料でご提供します。

本テキスト：日本学校保健会監修



保護者会や宿泊学習前の保護者説明会などの保護者が集まる場で、養護教諭や担任の先生から保護者に対して子どもの心と体について講習する際の「保護者用教材セット」を無料でご提供します。

### 講習の対象

小学校4年生～6年生の保護者

### 教材セット内容(無料)

- ① テキスト「思春期の子どものココロとカラダ…子どもに教える、そのときに…」(B5判カラー24P)

- ② 実施する先生方のための指導ガイド1枚

- ③ ポスター(B1判カラー1枚)

- ④ 別冊付録(B5判カラー12P)

\*教材と一緒にお配りいただける生理用ナプキンのサンプルもご用意しています。



お申し込みはWEBサイトから！

<http://www.whisper-shishunki.com>

お問い合わせ / ウィスパー・ハッピー「始・春・期」プログラム事務局  
TEL : 03-3549-1684 (※祝日を除く月～金曜日、午前10時～午後5時まで)

### イベントのご案内

#### セカンドステージをめざす養護教諭のためのスキルアップ講習会

主 催 / ウィスパー・ハッピー「始・春・期」プログラム(P&Gジャパン株式会社)

日 時 / 平成19年2月24日(土) 10:00～16:30

場 所 / 都内を予定

特に若手の養護教諭が保護者に子どもの心と体について講習する際の、知識と技術を知り、保護者との連携が強化できるようになるための講習会です。詳細は今後ホームページにてご案内します。

**俱樂部**

がく  
ぶ

ブロ  
ガ  
ク  
ホ

書き込み感覚でなんでも気軽に寄せください。日頃の想いや趣味、旅行記等々なんでも募集します。ご意見・ご感想も。職種を問わず、このページを通じて話の輪、趣味の輪が広がれば本望です。

## ★「健康教育プロジェクト」を通して成長する生徒たち

東京都立九段高等学校養護教諭 竹下 君枝

私の学校では、毎年12月中頃に「健康教育週間」という行事を行っています。1週間にわたって、生徒はもちろん、保護者や同窓会も参加して『テーマ別講座』や『異世代コミュニケーション』などの取組を実施しています。「健康教育週間」は、「健康教育プロジェクト」と呼ぶ生徒たちを中心に企画・運営を行っていますが、その過程の中で、多くの生徒が成長していました。

プロジェクトの一人であるA子は、大学の合格発表の日に泣きながら電話をしてきました。「先生、私の名前あった…」、A子は入学当初から不登校傾向のあった生徒です。1年生の7月から保健室登校するようになり、プロジェクトの生徒たちと出会いました。その子たちとふれあう中でA子は心の居場所を見出し、やがて一員として参加するようになりました。2年生の時にはプロジェクトのリーダーに選ばれ、他のメンバーに支えられながら、前向きに取組んでいく姿勢や責任感が身に付きました。そして、「私、養護教諭になりたい。私のように学校に来れない子の支えになりたい…」と言い出しました。A子は今、養護教諭になるための勉強をしています。

イベントは光のあたるところです。そこに向けて努力する日々は苦しく、大変なことも多いのですが、そんな毎日の積み重ねが生徒の財産になるのだと思います。

「健康教育プロジェクト」を通して出会いやふれあいの大切さを感じながら、成長していく生徒の姿を嬉しく思っています。

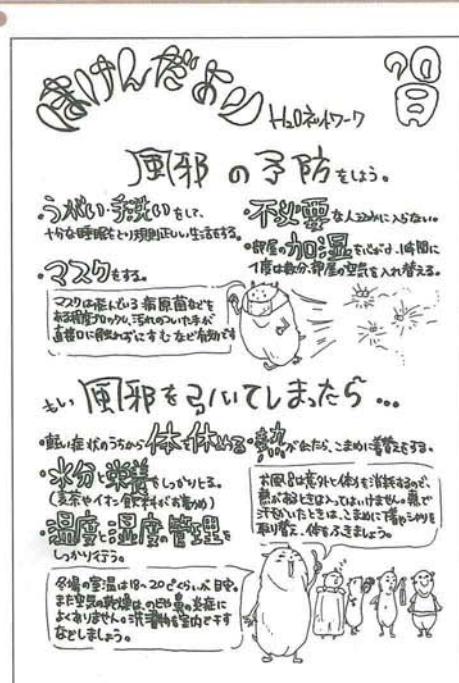
### 輪・和・WA !



この本は今年7月に発行した作品集です。2ヶ月に一度ほど新潟市内に集まって作品合評や研修を行い、2年ごとにつくっています。ぜひ、みなさんも同人「新潟児童文学」で一緒に。

新潟県学校保健会 阿部 壮

寄稿はお葉書、お手紙、メールで…  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17  
虎ノ門2丁目タワー6F  
(財)日本学校保健会  
「学校保健」がくほ俱楽部係  
E-mail:kankyo@hokenkai.or.jp



生徒自身が読みたいと思うものを作つてと伝えています。オリジナリティあふれた楽しい保健だよりです。

東京都立晴海総合高等学校  
養護教諭 太田 麻美



保健だよりや給食だより、学校・地域でのイイメント写真などにコメントを添えて送つて下さい。

園児・児童・生徒から11頁にある画のキャラクター名を募集します。

学校単位にまとめ、一回の応募で何点でも結構です。採用不採用に関わらず、抽選の上10校に本会推薦「健康管理支援PCソフト」を贈呈。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

締切/2006年12月20日(必着) 問合せ・応募先は左記まで。

## 虎ノ門 (85)

### ～学校・地域保健連携推進事業～

文部科学省は、平成16年4月から『学校・地域保健連携推進事業』を開始した。この事業は、近年、児童生徒の健康問題に新たな課題として、保健室登校、性の逸脱行動、アレルギー疾患および感染症等の増加・深刻化が問題となり、児童生徒の様々な健康問題に対応し、健康教育を充実させるために、地域の専門医等を学校に派遣し、地域保健等と連携し、日常的に児童生徒の心身の健康管理を行うことを目的とし、都道府県教育委員会に委嘱して実施している。この事業の経過と東京都の現状について述べる。

平成9年(1997年)の保健体育審議会では「学校における専門家の活用の促進」として以下のような提言がなされた。

【薬物乱用や性の逸脱行動については、心の問題にも関係すると考えられ、(略)これらの健康に関する現代的課題に係わる共通の施策として、スクールカウンセラーの一層の充実や精神科医、婦人科医などの学校医の増員が必要である】

その後、アトピー性皮膚炎や花粉症などのアレルギー疾患、スポーツ障害やケガの問題などが話題となつた。日本医師会ではこれらの課題を解決していくためには、精神科医、産婦人科医、整形外科医、皮膚科医などの各科専門医の協力、支援ならびに地域との連携が重要との見解に基づき、専門医支援方策の実践研究を行うことを目的として、平成15年度より「各科専門医の学校保健活動による実施活動の研究」のモデル事業を千葉県、神奈川県、大阪府の三医師会において開始した。その実績を踏まえ文部科学省は平成16年度から新規事業として『学校・地域保健連携推進事業』を予算化し3年間の継続事業として推進している。東京都においてはモデル事業として平成15年度から精神科医を、平成16年度から東京都医師会の協力により産婦人科医を都立高校に派遣し、平成18年度からは東京都教育委員会の事業として全都立高校を対象に「専門医による学校保健活動支援事業」という名称で学校地域保健推進事業を本格的に取り組んでいる。平成18年度の事業実施希望校は精神科医の派遣30校、産婦人科医の派遣4校であり、学校地域保健推進事業が開始されている。

(編集委員 山田 正興)

## 事務局便り

今号では、学校実践や服部先生のインタビューなど食育記事が満載です。その食育も、服部先生や多くの方々の尽力があって、昨今ようやく世間に周知、重要性を認知されはじめました。では、学校保健はどうでしょうか。

(財)日本学校保健会とはどんなことをしているのですか、という質問をされることがあります。「学校保健会という団体すら知りませんでした」という声も聞いたことがあります。学校関係者、管理職の先生方の中にもいらっしゃるのが現実なのです。

本会は食育を含め、広く学校保健を周知する目的で、まず底辺を支えている保護者の方々にも知っていただけるようにリーフレットを作成、各加盟団体をはじめ、学校や関係者の方々のご協力が得られれば、子どもの

健康への意識向上にもつながると信じています。たとえるなら、リーフレットは、心と体の健康を支える健康教育という大空に向け、発射台に備え付けられた普及啓発型起爆ロケットなのです。

会報も読者ページ、別刷と新企画を打ち立てました。また、銚子市立本城小学校や御坊市立名田小学校のように実践事例や研究成果を寄稿願い、より読まれる会報へと充実させていきます。別刷はPTA役員、保護者の方々の手に届くようご配慮ください。

街の人たちから「学校保健会? 知ってるよ」という声が聞ける大空の軌道に乗るまでには、二段ロケット、三段ロケットとつなげていかなければならないでしょう。それにはたくさんの方々の力が必要です。

さあ、いよいよカウントダウンがはじまりました。

(編集委員長 林 真示)

### 学校保健会PR用リーフレット 「もう、『無関心』じゃいられない」

11月9日より開催される第56回全国学校保健研究大会(島根大会)において配布します。

訂正 会報9月号(263号)4面で、「第28回近畿学校保健連絡協議会」の記事、「要望事項」表中に「その他省略」の文を追加いたします。(和歌山県学校保健連合会)

## シックハウスの原因物質を簡単チェック!

室内に置くだけ!

ホルムアルデヒドを検出すると黄色に変色!

ホルムアルデヒドテストストリップ

Cica 関東化学株式会社 試薬事業本部 試薬部 TEL: (03) 3663-7631

インターネットでも商品の情報をご覧いただけます。  
<http://www.kanto.co.jp/siyaku>

大塚製薬



抽選で10校様へ  
ポカリスエット500ml  
ペットボトル1ケースを  
無料進呈します。

(財)日本学校保健会推薦



学校名・住所・TEL、ご担当者名、担当職、学校でのポカリスエットの活用方法をご記入の上、下記「健康と料理社ボカリスエットプレゼント係」宛てにハガキでご応募ください。※当選発表は発送をもって代えさせていただきます。【応募締切】平成18年12月末日【応募に関するお問合せ】健康と料理社〒102-0075 東京都千代田区三番町24林三番町ビル4F TEL 03-5275-6838／担当 河西

【商品に関するお問合せ】大塚製薬株式会社 TEL 03-3293-6111 <http://otsuka.co.jp/poc/>



ロッテ キシリトールガム  
ファミリーボトル12個を  
抽選で10校様へ、  
無料進呈します。

お 口 の 健 康  
LOTTE



学校名・住所・電話番号・ご担当者名・担当職・学校でのキシリトールガムの活用方法をご記入の上、下記「キシリトールガムプレゼント」係宛てにハガキでご応募ください。※当選発表は発送をもって代えさせていただきます。【応募締め切り】平成19年1月末日【応募・応募に関するお問合せ】株式会社プラスエム「キシリトールガムプレゼント」係 〒104-0033 東京都中央区新川一丁目10-14 ニューリバーナックス4階 Tel.03-6222-5251

厚生労働省許可 保健機能食品(特定保健用食品) むし歯のない社会へ  
(財)日本学校保健会推薦 (社)日本学校歯科医会推薦 ガムをかんだ後は紙に包んでください。



学校保健用品総合メーカー

<http://www.sanwa303.co.jp/>

■■■商品はお近くの販売代理店よりお求めいただけます■■■

先生のアイデアから生まれた「伸縮式つい立」(財)日本学校保健会推薦商品  
≪エキスパンダースクリーン≫

127~187cmに高さを自由に変えられ、移動と収納に配慮しました

- お部屋に合わせて選べる4色のパステルカラー
- 触れても汚れがつきにくい防汚加工済
- 普通に洗えるウォッシュアブル対応布

~ Human Like ~

私たちはめくろりのあるモノづくりを目指しています 人が使うモノだから、優しくありたい…  
人が使うモノだったら、温かみを感じて欲しい… 使う人のために…と、私たちは常に考えます

0120-827-303 FAX03-5607-7812

【お問合せ】株式会社 三和製作所 医療事業部



カタログを送付致します

- 保健室設備品
- 健康診断器具
- 救急処置器具
- 衛生材料 等

総ページ数  
[4~16ページ]